

49歳以下2万3030人、07年以降最多

農水省の15年新規就農者調査

新規就農者数の推移

区分	計	就農形態別				
		49歳以下		新規自営農業就農者	新規雇用就農者	新規参入者
		44歳以下				
2007年	73,460	21,050	…	64,420	7,290	1,750
2008	60,000	19,840	…	49,640	8,400	1,960
2009	66,820	20,040	…	57,400	7,570	1,850
2010	54,570	17,970	…	44,800	8,040	1,730
2011	58,120	18,600	…	47,100	8,920	2,100
2012	56,480	19,280	17,260	44,980	8,490	3,010
2013	50,810	17,940	16,020	40,370	7,540	2,900
2014	57,650	21,860	18,500	46,340	7,650	3,660
2015	65,030	23,030	19,760	51,020	10,430	3,570

17年度農林水産予算概算要求の重点事項

農水省が決定した「17年度農林水産関係予算概算」要求のうち、担い手への農地集積及び農林水産業の基盤整備関係の主要項目・事業は次のとおり。

- 1 担い手への農地集積・集約化による構造改革の推進**
 - 農地中間管理機構による農地集積・集約化
 - ①農地中間管理機構による担い手への農地集積による担い手への農地集積
 - ・集約化の加速化
- 208億円
 - 担い手への農地集積・集約化等を加速化するため、農地中間管理機構の事業運営、農地の出し手に対する協力金の交付等を支援
 - (各都道府県の基金から充当し、不足分を措置)
- ②農地の大区画化等の推進(公共) (農業農村整備事業で実施)
 - 10億円の内数
- 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域において、地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を促進
- ③農地耕作条件改善事業
 - 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を推進するため、担い手への農地の集積・集約化が行われ、又は基盤整備の実施により今後

<p>行われると見込まれる地域において、区画拡大、暗きよ排水等に加え、上壤改良はじめとする借り手のニーズに対応した基盤整備を支援</p>
<p>2 強い農林水産業のための基盤づくり</p>
<p>○農林水産基盤整備 (競争力強化・国土強靭化)</p>
<p>①農業農村整備事業 〈公共〉 3555億円</p>
<p>農地の大区画化・老朽化した施設の改修等の遅れがみられる中、農業の競争力強化や農村地域の国上強靭化を図るため、農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を推進</p>
<p>②治山事業〈公共〉 717億円</p>
<p>地震・集中豪雨等に対する山地防災力の強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、津波に強い海岸防災林の保全等を推進</p>
<p>③農山漁村地域整備交付金〈公共〉 1280 億円</p>
<p>地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援</p>
<p>○農林水産関係施設整備</p>

強い農業づくり交付金
230億円 国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援 ○畜産・酪農の競争力 強化 ①畜産・酪農経営安定対策 所要額1698億円 畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を支援し、意欲ある生産者が経営の継続・発展に取り組める環境を整備 ②飼料生産型酪農経営支援事業 70億円 環境負荷軽減に取り組みつつ、飼料の一期作・二毛作等を行う酪農家や、輸入粗飼料の使用量削減や乳用後継牛の増頭り。
1 農業経営基盤強化 準備金制度（交付金を準備金として積み立てた場合及び同準備金を活用して農用地等を取得した場合の経費算入）の2年延長等（所得税・法人税）
2 農林漁業用A重油

業 10億円
濃厚飼料原料の増産
レンタカウを活用した
用繁殖牛等の放牧の
進、コントラクターの
能の高度化、エコファ
ドの増産等を支援

④草地関連基盤整
〈公共〉（農業農村整
事業で実施） 70億円
離農農家の草地の円
な継承を図るため、草
地確保のための離農施
の撤去を支援するとと
に、牧柵の除去等の簡
な基盤整備等を推進

○品目別生産振興対
業 所要額 172億円
①野菜価格安定対策
野菜生産・出荷の安
ど消費者への安定供給
図るため、価格低落時
の3年延長（石油石
炭税）

3 農林漁業用軽油
に対する石油石炭税（地
球温暖化対策のための課
税の特例による上乗せ
を含む）の免税・還付
置の3年延長（石油石
炭税）

に対する石油石炭税（地
球温暖化対策のための課
税の特例による上乗せ
を含む）の免税・還付
置の3年延長（石油石
炭税）

③飼料増産総合対策
家を支援

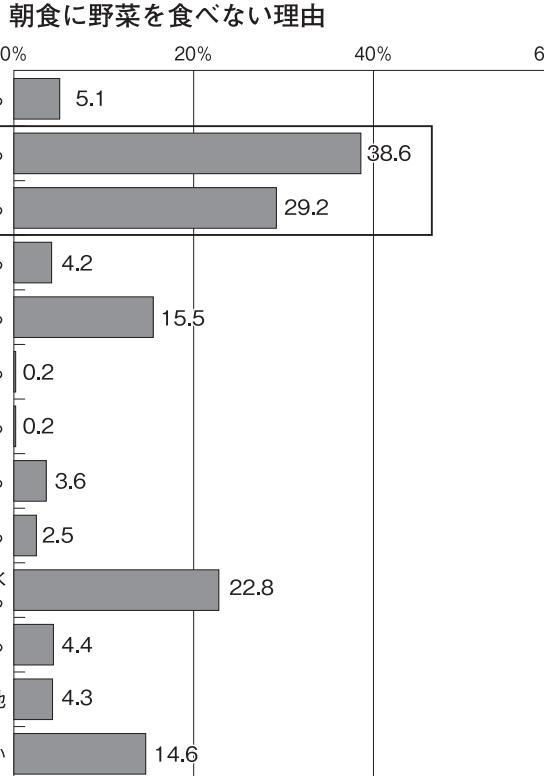
17年度農水省税制改正要望

事	業	機	推	肉	、
り支援事業	26億円				
水田地帯における野菜生産への転換や実需者ニーズに対応した加工・業務用野菜への作付転換、青果物流通の合理化・効率化に必要な新たな輸送システムの導入実証を支援					
③果樹・茶支援関連対策 74億円					
果樹について、改植やこれにともなう未収益期間に対する支援、園地整備、計画生産・出荷等に対する支援を実施するとともに、茶について、改植やこれにともなう未収益期間に対する支援、高付加価値茶產品に適した品種への転換に向けた被覆資材に対する支援を実施					
る農業所得の課税の特例措置の3年延長（所得税・法人税、個人住民税）					
5 利用権設定等促進事業により農用地等を取得した場合の所有権の移転登記の税率の軽減措置（2・0%→0・8%）の2年延長（登録免許税）					
6 農用地利用集積計画に基づき取得する農用地区域内にある土地に係る課税標準の特例措置（取得価格の1／3控除）の2年延長（不動産取得税）					

カゴメ株はこのほど、
全国の20~69歳の男女1
086人を対象に実施し
た「野菜摂取実態に関する
意識調査」の結果を公
表した。それによると、
時間や手間がかかること
から朝食に野菜を食べな
い人が多いことや、朝食
に野菜を摂つてない人は
は、1日の野菜全体の摂
取量が少ない傾向である
といふことが明らかにな
った。

普段の野菜の摂取状況
を聞いたところ、「足り
ない」といえば足りてい
る「が6・4%、「ど
ちらかといえれば足りてい
る」が26・2%となり、
合計で32・6%の人が足
りていると思つ」と回答
した。

野菜を1日平均どれく
らい食べているか聞いた
ところ、野菜が足りてい
る「人が32・6%も
いる中、95・8%の人が
成人1日の野菜摂取量目
標の350gを摂取でき
ていないことが分かつ
た。目標量を摂取でき
いる人はわずか4・2%
にとどまつた。



「朝はパンや白米などの
炭水化物が一般的」が22
%、「朝食が朝食時がもつとも野
菜が摂取できないないこ
とが分かった。成人1日
の野菜摂取量の目標とな
る350gに達していな
い」が29・2%となり、
朝に時間が無く、野菜を
食べることができないな
いことが分かつた。また、
普段の野菜の摂取状況
を聞いたところ、「足り
ない」といえば足りてい
る「が6・4%、「ど
ちらかといえれば足りてい
る」が26・2%となり、
合計で32・6%の人が足
りていると思つ」と回答
した。

野菜摂取実態に関する意識調査

9割が野菜摂取量目標達せず

カゴメ株はこのほど、
全国の20~69歳の男女1
086人を対象に実施し
た「野菜摂取実態に関する
意識調査」の結果を公
表した。それによると、
時間や手間がかかること
から朝食に野菜を食べな
い人が多いことや、朝食
に野菜を摂つてない人は
は、1日の野菜全体の摂
取量が少ない傾向である
といふことが明らかにな
った。

普段の野菜の摂取状況
を聞いたところ、「足り
ない」といえば足りてい
る「が6・4%、「ど
ちらかといえれば足りてい
る」が26・2%となり、
合計で32・6%の人が足
りていると思つ」と回答
した。

次いで「調理の時間がな
い」が29・2%となり、
朝に時間が無く、野菜を
食べることができないな
いことが分かつた。また、
普段の野菜の摂取状況
を聞いたところ、「足り
ない」といえば足りてい
る「が6・4%、「ど
ちらかといえれば足りてい
る」が26・2%となり、
合計で32・6%の人が足
りていると思つ」と回答
した。

株サラダクラブはこの
ほど、全国の20~69歳の
男女2055名を対象に
実施した調査をまとめた
「サラダ白書2016」を公
表した。それによる
と、約7割の人が国産も
しくは地元の野菜を購入
する」と回答し、輸入野菜
の購入は1割未満だつ
た。また、野菜購入時に
すぐは地元の野菜を購入
う」が48・0%、「なる
べく地元の野菜を買う」
が20・3%で合わせて約
7割を占めた。一方、「な
るべく輸入野菜を買う」
は1割未満となり、「國
產志向」が高いことが分
かった。特に、女性は年
代が高くなるにつれて
「地元志向(国産+地元)」
が高くなる傾向にあつ
た。また、TPPによる
関税撤廃に不安を持つ層
は、他の層に比べて「地
元志向」が高いことが分
かった。

農水省は8月8日、カ
ナダ向け日本産ナシ生果
実の輸入を禁止してい
た。農水省は、果実への
出植物検疫条件を合意
し、すべての都道府県からの輸
出が可能となつた。

4割と半数以下の人が朝
食に出でていないことが
分かつた。普段、食事を作
り、朝食に野菜料理を出す
人が夕食に出すと回答した。
一方、朝食に野菜を出さ
ない理由を聞いたところ、「手間がかかる」が43・3%ともつ
ても多く、次いで「調理
時間がない」が42・7%
と、手間と時間を理由
に野菜料理を出していな
い人が多いことが分かつ
た。

農水省は8月8日、カ
ナダ向け日本産ナシ生果
実の輸入を禁止してい
た。農水省は、果実への
出植物検疫条件を合意
し、すべての都道府県からの輸
出が可能となつた。

カナダは、日本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

カナダは、日本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

カナダは、日本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

カナダは、日本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

カナダは、日本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

カナダは、日本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

カナダは、日本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

カナダは、日本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

カナダは、日本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

カナダは、日本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

カナダは、日本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

カナダは、日本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

カナダは、日本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

カナダは、日本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

カナダは、日本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

本産ナシ生果実につ
いて、一定の植物検疫条件を確
立して選んでおり、様

秋冬野菜の収穫量1%減少

15年産 指定野菜 作付面積、収穫量・出荷量

農水省はこのほど、「15年産指定野菜(秋冬野菜等)及び指定野菜に準ずる野菜の作付面積、収穫量及び出荷量」を公表した。それによると、14年産の指定野菜の収穫量、出荷量は増加傾向を示したもの、15年産は前年産に比べて減少した。指定野菜、指定野菜に準ずる野菜ともに作付面積は減少が続いている。

秋冬野菜

全体の作付面積は9万6100haで、前年産に比べ700ha(1%)減少した。

収穫量は313万9000t、出荷量は251万5000tで、前年産に比べそれぞれ3万9000t(1%)、1万8000t(1%)減少した。

品目別にみると、秋冬だいこんの作付面積は2万1900haで、前年産に比べ200ha(1%)減少した。

収穫量は95万2300t、出荷量は72万7000tで、前年産に比べそれぞれ1万9600t(2%)、1万1700t(2%)減少した。

少。10a当たり収量は4350kgで、前年産に比べ50kg(1%)下回った。

秋冬さといもの作付面積は1万2500haで、前年産に比べ300ha(2%)減少した。

収穫量は15万3200t、出荷量は9万7700tで、前年産に比べそれぞれ1万1900t(7%)、8100t(8%)減少した。

10a当たり収量は1230kgで、宮崎県等において病害が発生したことにより、成育期間の日照不足の影響により肥大が抑制されたこと等により、前年産に比べ60kg(5%)下回った。

ほうれんそう

作付面積は2万1000haで、前年産にくらべ200ha(1%)減少した。

収穫量は25万800t、出荷量は20万9800tで、前年産に比べそれぞれ6600t(3%)、5200t(2%)減少した。

指定野菜に準ずる野菜

全体の作付面積は15万4700haで、前年差に比べ1000ha(1%)減少した。

収穫量は238万t、出荷量は200万tで、前年産

区分	秋冬野菜		
	ha	収穫量	t
05年産	104,000	3,291,000	2,483,000
06	102,000	3,402,000	2,567,000
07	100,300	3,321,000	2,535,000
08	100,000	3,308,000	2,542,000
減少した。	99,800	3,312,000	2,565,000
品目別にみると	99,300	3,158,000	2,457,000
と、ブロッコリー	98,700	3,150,000	2,459,000
の作付面積は1万	98,000	3,161,000	2,485,000
4500haで、新規作	96,900	3,129,000	2,481,000
付、ほかの野菜か	96,800	3,178,000	2,533,000
15(概数)	96,100	3,139,000	2,515,000

資料：農林水産省統計部『野菜生産出荷統計』

たことにより、前年産に比べ400ha(3%)増加した。

区分	指定野菜に準ずる野菜		
	ha	収穫量	t
05年産	166,200	2,666,000	2,178,000
06	164,000	2,553,000	2,089,000
07	163,800	2,618,000	2,160,000
万5500tで、前年	164,900	2,634,000	2,178,000
産に比べそれぞれ	165,300	2,543,000	2,108,000
5300t(4%)、	164,700	2,495,000	2,078,000
5100t(4%)増加	162,400	2,459,000	2,051,000
した。10a当たり	161,100	2,490,000	2,080,000
収量は1040kgで、	157,100	2,410,000	2,029,000
前年産に比べ10kg	155,700	2,418,000	2,039,000
15	154,700	2,380,000	2,008,000

(1%)上回った。 資料：09年産以前の数値には、みずなは含まれていない。

かぼちゃの作付面積は1万6100haで、前年産に比べ100ha(1%)減少した。

10a当たり収量は1260kgで、前年産に比べ30kg(2%)上回った。

15年、多くの品目で作付面積減少

飼肥料作物は5%増加

農水省はこのほど、「15年農作物作付(栽培)延べ面積及び耕地利用率」を公表した。それによると、多くの品目で作付(栽培)延べ面積が減少したものの、飼肥料作物が5%増加するなど3品目で前年に比べ増加した。

田の作付(栽培)延べ面積は226万3000haで、水稻(子実用)等の作付面積が減少したものの、飼肥料作物、豆類、麦類等の作付(栽培)面積が増加したため、前年並みとなった。

田の耕地利用率は92.5%で、前年並みとなった。

田の耕地利用率を全国農業地域別にみると、前年に比べ、沖縄で6.1%、四国で0.9%、中国で0.5%それぞれ低下したものの、九州で0.3%など6地域で上昇した。

畠の作付(栽培)延べ面積は186万4000haで、果樹、野菜等の作付(栽培)面積が減少したため、前年に比べ1万ha(1%)減少した。

畠の耕地利用率は90.9%で、前年並みとなった。

畠の耕地利用率を全国農業地域別にみると、前年に比べ、九州で1.2%、沖縄で1.1%、中国で0.8%それぞれ低下したものの、北海道で0.4%、関東・東北で0.2%上昇した。

この結果、田畠計の作付(栽培)延べ面積は412万7000haで、前年並みとなった。

田畠計の耕地利用率は91.8%で、前年並みとなった。

田畠計の耕地利用率を全国農業地域

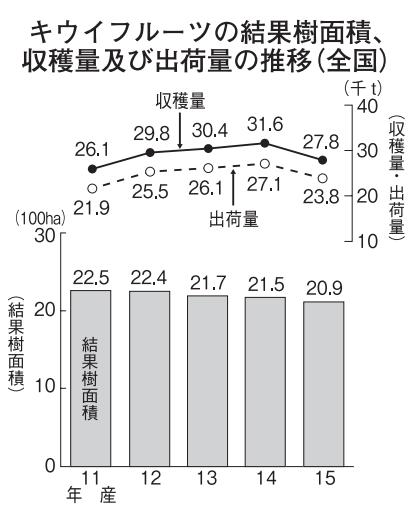
キウイフルーツ 収穫量1割減少

農水省が公表した「15年産キウイフルーツの結果樹面積、収穫量及び出荷量」によると、収穫量は前年産に比べ1割強減少した。

結果樹面積は2090haで、高齢化による労力不足にともなう廃園があったこと等により、前年産に比べ60ha(3%)減少した。

収穫量は2万7800t、出荷量は2万3800tで、前年産に比べそれぞれ3800t(12%)、3300t(12%)減少した。10a当たり収量は1330kgで、開花期の降雨の影響により着花数が少なかったことや生育期の日照不足の影響により果実の肥大が抑制されたこと等により、前年産に比べ140kg(10%)下回った。

都道府県別の収穫量割合は、愛媛が25%、福岡が16%、和歌山が13%となっており、この3県で全国の約5割を占めている。



(地独)北海道立総合研究機構畜産試験場 牛白血病ウイルス伝播リスク要因明らかに ハイリスク牛優先とう汰重要

ウイルスを原因とする牛白血病は家畜伝染病予防法の届出伝染病であり、発生増加が問題となっている。同病ウイルスは陽性牛の血液や乳汁によって伝播し、牛群内では感染血液が付着した器具や吸血昆虫などにより水平伝播する。酪農場においては、放し飼い牛群内でのウイルス伝播のリスク要因など不明な点が多く残されている。

(地独)北海道立総合研究機構畜産試験場は、同病ウイルス伝播のリスク要因を明らかにし、農場内のウイルス陽性牛を増加させないウイルス伝播防止対策を提示した。

同試験場は、牛白血病が発生した酪農場におけるウイルス感染状況とウイルス伝播リスク要因を明らかにするため、酪農場4戸(A、B、C、D農場)で飼養される牛の血液と乳汁からのウイルス検出と定量、ウイルス陽性率などを調査した。

調査の結果、A、B、C農場ではフリーストール牛舎でウイルス陽性牛は分離飼育されておらず、陽性牛との群飼育がリスク要因と考えられた(表)。

ハイリスクと診断された牛は血中ウイルス量が高く、伝播リスクが高いことが示唆された。

A農場では、ハイリスク牛の優先的とう汰により、ウイルス陽性率が24.3%から7.5%に有意に減少した。C農場では、夏季の陽性率が冬季よりも高く、吸血昆虫がリスク要因と考えられた。牛舎内のサシバエ対策として、防虫ネットを設置したところ、夏季の陽性率が減少した。ウイルス陽性牛の常乳は初乳よりもウイルス検出率とウイルス量が低く、感染源となるリスクが初乳よりも低いことが示唆された。

また、牛同士の接触が容易な群飼モデル(1群6頭:陽性牛2頭、陰性牛4頭)を用い、ウイルス伝播のリスクを検証した。

検証の結果、冬季には陽性牛から同居牛4頭へのウイルス伝播は認められず、吸血昆虫の活動時期の6月以降にウイルス陽性牛3頭が認められたことから、吸血昆虫が伝播のリスク要因であることが示唆された。

搾乳機器を介したウイルス伝播のリ

機能性乳製品 1年間で5割飲食 かぜ予防などでヨーグルト人気

ヘルスケアなどの調査を手掛ける(株)アンテリオはこのほど、京浜・京阪神地域の16~69歳の男女2269人を対象に実施した「健康に関する消費者の意識および実態調査」の結果を公表した。それによると、健康を意識して、機能

性をうたったヨーグルトや飲料を食べたり、飲んだりした人が、この1年間で5割に上ったことが分かった。

最近1年間に、健康を意識して「機能性をうたったヨーグルトやヨーグルト飲料」を飲食した人は全体の51%に

表 牛白血病が発生した酪農場における牛白血病ウイルス陽性率と陽性率、ウイルス伝播リスク要因

	A農場	B農場	C農場	D農場
飼養総頭数	140頭	280頭	290頭	90頭
牛舎形態	フリーストール1群	フリーストール2群	フリーストール2群	タイストール
ウイルス陽性率 ¹⁾	57.4%	33.3%	62.2%	11.3%
ウイルス陽性率 ²⁾	24.3%	11.5%	31.2%	0%
ウイルス伝播リスク要因 ³⁾	なし	なし	なし	あり
ウイルス陽性牛の分離飼育	39.5%	4.3%	31.0%	2.1%
ハイリスク牛割合 ⁴⁾				
放牧	なし	預託牧場・自家放牧	初妊牛のみ自家放牧	育成と乾乳前期を自家放牧
吸血昆虫の有無	サシバエ	アブ・サシバエ	アブ・サシバエ	サシバエ
初乳給与	母乳を加温処理	母乳を加温処理	凍結初乳	母乳を生で給与
	初乳製剤	初乳製剤	凍結初乳	

1) 初回検査時における20カ月齢以上の牛のウイルス陽性率 2) 初回検査時から1年間にウイルス陰性牛が新たにウイルス陽性となった割合 3) 各農場においてウイルス伝播リスクが高いと考えられた要因をアンダーラインで示した。4) 初回検査時のウイルス陰性牛に対する血中ウイルス量が高い牛の割合

スクを明らかにするため農場における牛白血病ウイルス伝播防止対策を明らかにし、ウイルスの乳頭槽内

注入、搾乳機器内へのウイルス注入を行い、検証した。

検証の結果、乳頭槽内

にウイルス3304コピー/

3回注入した1頭で感染が成立し、常乳中最高濃度を800コピー/m l とし

た場合に1回あたり約1.4m l の乳汁

が乳房内侵入すれば感染する可能性があると考えられた。一方、常乳中最高濃度の12.5倍量のウイルスを含む材料を搾乳機器に注入して延べ105回搾乳で感染しなかったため、搾乳機器を介した伝播リスクは低いと考えられた。

同試験場は、酪農場における対策として、①牛白血病が発生した農場では

●農場内の感染状況を知る→☆新しい陽性牛を増やさない
・全頭の血液検査
ウイルス陽性牛の把握
★ハイリスク牛の摘発
血中ウイルス量が高い牛

○垂直伝播の防止
・初乳の加温処理
・陽性牛から後継牛をとらない

○水平伝播の防止
・陽性牛の分離飼育
・注射針・直腸検査手袋を1頭ずつ交換
・除角・削蹄器具の消毒
・吸血昆虫対策
防虫ネットの設置・忌避剤・薬剤散布

◎農場内の陽性率を下げる!

飼養牛の全頭検査によりウイルス陽性牛を把握する。ハイリスク牛を摘発し、優先的とう汰を進める②とう汰率が陽性率を上回るように設定すれば、農場内の陽性率を低下できる③夏季に牛舎内で吸血昆虫の活動が活発な農場では、防虫ネット設置などの対策が、ウイルス陽性率の低減に有効であるとしている(図)。

上った。その上で、「かぜの予防・症状軽減」をもっとも意識した人は12%。このうち、「とても効果があった」が10%、「まあ効果があった」が42%となり、合わせて52%の人が「かぜの予防・症状軽減」に対して「効果があった」と回答した。

機能性をうたったヨーグルトやヨーグルト飲料の飲食による行動の変化を聞いたところ、「病院に行く頻度が減

った」が17%ともっと多く、次いで「市販薬を服用する量や頻度が減った」が11%、「病院に行かなかった/行かなくなった」が9%、「市販薬を買う頻度が減った」が8%となった。

昨年スタートした機能性表示食品制度が追い風となっていることがうかがえた。健康にいい効果も出ており、ヨーグルトなどの商品開発は今後もさらに活性化しそうな様子が垣間見えた。

J G A P畜産物追加へ 乳用牛、肉用牛など対象に

(一財)日本GAP協会は8月30日、畜産物を対象にしたGAP(農業生産工程管理)の基準書「J G A P畜産物」の開発に着手することを発表した。これまでの青果物、穀物、茶が対象だったJ G A Pに新たに畜産物を追加する。国内で第三者の審査を受けられる畜産物向けのGAPはこれが初めて。

GAPは、農産物の生産現場で農業者自らが生産工程全体について、点検項目に沿って、作業内容の記録・点検及び評価を行い、改善する取り組み。

16年3月現在のJ G A P認証農場数は青果物、穀物、茶を合わせて全国で395農場ある。

新たに開発するのは、乳用牛、肉用牛、豚、肉用鶏、採卵鶏の5畜種に対応したJ G A P基準書。農産物のGAPでも取り組んでいる農場運営、食品安全、環境保全、労働安全、人権の尊重に、アニマルウェルフェア(快適性に配慮した家畜の飼養)を加えた畜産物の総合的なGAPを作成する。審査・認証のルール等は、他のJ G A P基準と共にルールで策定する。

9月以降、技術委員会を開催し基準書の開発を進め、年末までにはパブリックコメントを実施する予定。完成後は、3カ月程度の準備期間をとった後の運用開始を目指すとしている。

B S E 検査原則廃止へ 食品安全委が答申

内閣府・食品安全委員会は8月30日の会合で、食肉処理場での健康と畜牛のBSE(牛海绵状脑症)検査の廃止について最終的な審議を行い、廃止しても人への健康影響は無視できるとする評価結果を同日、厚労省に答申した。今後、関係省令の改正などが行われ、BSE検査は原則廃止される見通しがなった。

厚労省は昨年12月、健康と畜牛のBSE検査について、現行基準(48カ月齢超の牛の検査)を廃止した場合のリスク評価を同委員会に諮問していた。なお、同省は、と畜前の生体検査で運

動障害や知覚障害などがある24カ月齢以上の牛のBSE検査は継続するとしている。

7月にプリオン専門調査会から評価書について報告を受けた後、パブリックコメント(国民からの意見・情報の募集)を実施。その結果も踏まえて、同委員会は「食用にと畜される48カ月齢超の健康牛のBSE検査について、現行基準を継続した場合と廃止した場合のリスクの差は非常に小さく、人への健康影響は無視できる」との評価結果を取りまとめた。

長野県畜産試験場**哺乳子牛 自由飲水で増体優れる
5日齢から給与で乾物摂取量増**

水は子牛にとって、第一胃の発達や乾物摂取量の増加、離乳、増体において重要かつ必須要素である。しかし、酪農家において、哺乳子牛に水を給与していない事例が散見される。

長野県畜産試験場は、哺乳期子牛に代用乳に加えて、生後5日齢から水を自由飲水させることで、代用乳のみ給与した場合に比べて乾物摂取量が多くなり、増体が優れることを明らかにした。

同試験場内で生産された交雑種（黒毛和種×ホルスタイン種）の新生子牛24頭を用いて、水を自由飲水させる「自由飲水区」（雄4頭、雌7頭）と水分源として代用乳のみを給与した「代用乳限定区」（雄4頭、雌9頭）の2区を設け、出生から生後6週齢（49日齢）までの飼料摂取量と発育を調査した。調査項目は、人工乳、乾草摂取量及び飲水量、体重、体尺などとした。

飼料給与方法は、両区とも朝夕の2回哺乳とした。生後5日齢までは4L/日の初乳を、6～7日齢は4L/日の全乳を給与した。8～10日齢からは、代用乳に慣らすために全乳と代用乳を

半量ずつ混合して4L/日を給与した。11日齢以降は、代用乳を4L/日定量給与し、5週齢（36日齢）に離乳した。また、人工乳及び乾草は、生後5日齢から自由採食とした。

「代用乳限定区」は生後～4週齢（35日齢）まで水の給与は無しとし、離乳日（36日齢）の5週齢から自由飲水とした。「自由飲水区」は、生後5日齢から自由飲水とした。

調査の結果、乾物摂取量及び人工乳摂取量は、哺乳中{0～4週齢（0～35日齢）}では、生後1週目で「自由飲水区」が有意に多かった（表）。

離乳後{5～6週齢（36～49日齢）}では、「自由飲水区」が有意に多かった。飲水量は、「自由飲水区」が多い傾向にあった。

生後から6週齢（49日齢）まででは、「自由飲水区」が有意に多かった。

哺乳中の体重及び増体日量は、「自由飲水区」が多い傾向にあった（図1、2）。

離乳後の増体日量は5週目に、体重は6週目に、「自由飲水区」が有意に多かった。

表 生後6週齢（49日齢）までの体重、飼料摂取量及び血液性状の推移（12～13年、畜産試験場）

調査項目	試験区	生時	生後週齢、日齢						
			0週 0～7日	1週 8～14日	2週 15～21日	3週 22～28日	4週 29～35日	5週 36～42日	6週 43～49日
体重(kg)	自由飲水区	41.6	42.3	45.9	48.6	53.4	58.8	65.0	73.0
	代用乳限定区	40.0	41.5	44.3	46.8	50.9	56.0	60.7	67.2
増体日量 (kg/日)	自由飲水区	0.5	0.3	0.6	0.7	0.7	1.2	1.0	
	代用乳限定区	0.4	0.3	0.5	0.7	0.6	0.9	1.1	
体高(cm)	自由飲水区	76.3	78.0	79.7	80.8	82.8	84.0	85.9	
	代用乳限定区	75.6	77.2	78.6	80.4	81.8	83.3	84.7	
人工乳摂取量 (kg/週)	自由飲水区	0.0	0.7	2.1	3.9	6.0	10.9	15.9	39.5
	代用乳限定区	0.0	0.3	1.5	3.0	4.7	9.0	13.3	31.8
乾草摂取量 (kg/週)	自由飲水区	0.0	0.1	0.2	0.4	0.6	1.4	1.3	3.9
	代用乳限定区	0.0	0.0	0.2	0.3	0.6	1.3	1.4	3.8
乾物摂取量 ¹⁾ (kg/週)	自由飲水区	0.0	0.6	2.0	3.8	5.8	10.9	15.1	38.3
	代用乳限定区	0.0	0.3	1.4	2.9	4.7	9.1	12.9	31.5
飲水量 (kg/週)	自由飲水区	1.5	5.4	5.7	8.5	11.6	36.0	48.6	100.8
	代用乳限定区	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.4	40.6	76.9
TP(g/dℓ)	自由飲水区	5.9	5.5	5.5	5.4	5.5	5.5	5.5	5.3
	代用乳限定区	6.4	6.0	5.8	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
Ht(%)	自由飲水区	40.0	38.0	40.5	39.8	39.1	40.0	38.0	
	代用乳限定区	38.4	38.9	38.0	38.3	38.5	38.9	37.0	

* p < 0.05 水準で有意差が認められた。

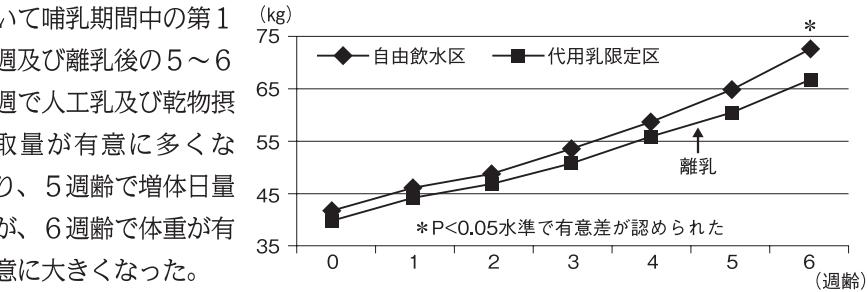
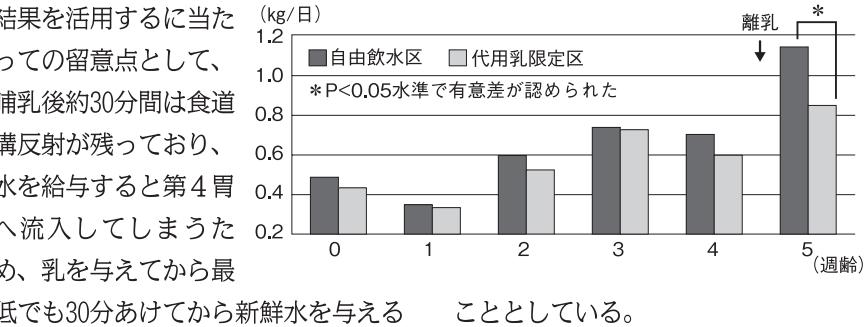
1) 乾物摂取量は哺乳固形成分を除く

「自由飲水区」にお

いて哺乳期間中の第1週及び離乳後の5～6週で人工乳及び乾物摂取量が有意に多くなり、5週齢で増体日量が、6週齢で体重が有意に大きくなつた。

同試験場は、同試験

結果を活用するに当たっての留意点として、哺乳後約30分間は食道溝反射が残つており、水を給与すると第4胃へ流入してしまつため、乳を与えてから最も低いでも30分あけてから新鮮水を与えることとしている。

図1 体重の推移(12～13年、畜産試験場)**図2 日増体量の推移(12～13年、畜産試験場)****早めの秋バエ対策を****適正な堆肥化処理などが重要**

暑かった夏が終わりに近づくと、秋バエが発生する季節となる。ハエは病原体を運び衛生環境を悪化させるだけでなく、ストレスとなって生産性を低下させる。さらには、近隣住民からの苦情の原因となる。秋バエが多くなる前に、今一度ハエ対策に取り組む必要がある。

家畜衛生保健所の対策のポイントをまとめたので紹介する。

ハエは畜舎の明るい場所に集まり、夜は天井にとまっている。とまった場所に甘いものや好きなものがあれば、足の裏で関知して反射的に口でなめる。天井や照明器具の周りに、フンの跡（黒色）やだ液の跡（黄色）の点があるところはハエが集まりやすいところである。

夏は日陰に冬は日だまりに集まりやすく、その時々で集まりやすい場所に対策を行っていく。また、早めの対策をとり、ハエの発生を防ぐことが重要である。

発生源対策

ハエは、溜まつたままの家畜のフンや給餌器の残さなどに好んで産卵する。こまめな除フンを心がけることが重要である。

取り除いたフンや飼料は、ただ移動させるだけでなく、堆肥化や乾燥などで素早く処理する。

ウジ対策（発生抑制剤の使用）

こまめな除フンや清掃ができない場合は、抵抗力が弱い幼虫のうちに防除するため、発生源となるフンに脱皮阻害剤（IGR系）を1カ月間隔で均一に散布する。

成虫対策

飛び回っているハエに殺虫剤を吹きかけるのは効果的ではない。発生源対策とウジ対策をやればハエの発生を大幅に抑えることができる。

殺虫剤の噴霧は畜舎内にハエが集まっている夕方から朝と雨天の日に実施するのが効果的である。

毒エサは、有効成分を直接口から摂

取するため効果的で、抵抗性もできにくいと言われている。ハエが増えてきたらIGR剤の散布回数を2週間間隔に増やし、あわせて毒エサ法を実施する。家畜やペットの口に入らないよう注意が必要である。

成虫では薬剤防除のほか、ハエ取りシートなどの捕虫器も効果があり、イエバエやヒメイエバエは高い位置に、サシバエは膝の高さ以下の低い位置に設置する。イエバエには誘引剤の使用や、サシバエには目合い2mm以下の防虫ネットの設置も有効である。

適正な粪の堆肥化処理、畜舎環境を清潔に保つことが何よりのハエ防除対策である。

日本産世界基準に**清浄性の維持に貢献**

農研機構はこのほど、農研機構動物衛生研究部門が製造する牛疫ワクチンの製造用株であるLA赤穂株が国際獣疫事務局（OIE）で世界基準株として承認されたことを公表した。

牛疫は致死率、感染力ともに高く、世界中でっとも恐れられた家畜の伝染病だが、国際連合食糧農業機関（FAO）及びOIEによる撲滅キャンペーが進められた結果、11年に世界的な撲滅が宣言された。

同部門では、再発などの不測の事態に備え、牛疫に高い感受性を持つ黒毛和種などの牛に対しても安全に

使用できるLA赤穂株を用いた牛疫ワクチンの製造と備蓄を行っている。

LA赤穂株は日本で樹立・実用化された長い歴史を持つワクチン製造用株。同部門でLA赤穂株の全ゲノム配列を決定し、OIEに対して陸生動物の診断及びワクチンに関するマニュアル（OIEマニュアル）への収録を提案していたが、本年5月のOIE総会において承認された。

LA赤穂株は、現在、世界で製造が行なわれている唯一の牛疫ワクチンの製造用株であり、今後、世界標準株として牛疫の清浄性の維持に貢献していくものと期待される。

畜 物 値 見 通し

牛枝肉

需要の端境期を迎える、和牛相場は弱ちあいか

8月の枝肉相場は、前月に引き続き弱ちあいかの展開となった。特に和牛の3・4等級は、前年同月を上回っているものの、3カ月連続で値を下げた。全国総と畜頭数は前年同月を下回ったが、需要は期待されたほど伸びず、引き合いは弱かった。

【乳去勢】8月の大阪市場乳去勢牛B2税込み平均枝肉単価は1034円（前年同月比90%）で、前月に比べ65円下げた（B3は上場なし）。

農畜産業振興機構は、9月の乳用種（雌含む）の全国出荷頭数を3万900頭（同96%）と、引き続き前年同月を下回ると予測している。輸入量は3万9900t（同87%）と予測。うち冷蔵品は米国産の生産量の回復にともない、前年同月をかなり上回る1万8600t（同109%）、冷凍品は過去5カ年の同月平均を下回って推移し、大幅に下回る2万1300t（同73%）と見込んでいる。

冷蔵輸入品の増加が続くが、焼き肉需要は引き続き堅調と見込まれることから、相場は弱ちあいかが予想される。

【F1去勢】8月の東京市場F1去勢牛税込み平均枝肉単価は、B3が1718円（前年同月比105%）、B2は1497円（同99%）となった。前月に比べ、それぞれ6円、5円上げた。

同機構は、9月の交雑種（雌含む）の全国出荷頭数を1万8700頭（同

107%）と、引き続き前年同月を上回ると予測している。

高値が続く和牛から需要のシフトが進んでおり、底堅い展開が予想される。ただ、出荷頭数増加の予測から相場は

弱ちあいかが予想される。

【和去勢】8月の東京市場和去勢牛税込み平均枝肉単価は、A4が2547円（前年同月比111%）、A3は2375円（同109%）となった。前月に比べ、それぞれ15円、18円下げた。A5も2797円と前月に比べ38円下げた。品質による価格差も大きくなっている。

同機構は、9月の和牛（雌含む）の全国出荷頭数を3万6100頭（同97%）と予測している。なお、牛全体の出荷頭数は8万7100頭（同99%）と予測している。

和牛出荷頭数は減少の予測だが、高値相場の定着で需要が落ち込んでいる。季節の変わり目でもあり、需要の端境期を迎える。需要の増加はあまり期待しにくく、相場は弱ちあいかが予想される。

向こう1カ月の大阪市場の税込み平均枝肉単価は乳去勢B2が1000～1050円、東京市場の同単価は、F1去勢B3が1600～1700円、B2は1450～1550円、和去勢A4が2500～2600円、A3は2300～2400円での展開か。

8月の子牛取引状況

(単位:頭、kg)

ブロック名	品種	頭数		重量		1頭当たり金額		単価/kg	
		当月	前月	当月	前月	当月	前月	当月	前月
北海道	乳去	663	668	293	296	207,478	211,482	708	714
	F去	1,051	1,128	319	315	454,458	447,353	1,425	1,420
	和去	1,404	1,354	311	313	869,393	851,309	2,795	2,720
東北	乳去	9	8	324	221	265,800	186,570	820	844
	F去	18	15	295	303	421,080	374,688	1,427	1,238
	和去	686	1,913	312	306	876,955	838,655	2,811	2,740
関東	乳去	22	39	264	260	182,225	177,480	690	683
	F去	218	213	301	307	442,116	436,741	1,470	1,421
	和去	864	640	270	267	819,302	796,716	3,036	2,988
北陸	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	-	77	-	274	-	787,488	-	2,874
東海	乳去	16	40	306	306	235,507	237,654	770	777
	F去	81	81	299	305	452,387	443,080	1,515	1,452
	和去	221	344	260	262	871,545	810,200	3,350	3,094
近畿	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	172	369	260	259	974,348	904,094	3,747	3,496
中四国	乳去	75	107	280	290	225,878	223,802	807	772
	F去	300	249	297	301	459,129	455,339	1,545	1,510
	和去	405	754	281	230	838,218	788,498	2,983	3,429
九州・沖縄	乳去	8	18	272	288	206,550	261,540	759	907
	F去	457	504	304	307	441,150	431,009	1,454	1,405
	和去	5,636	9,787	289	287	856,716	828,383	2,964	2,890
全国	乳去	793	880	292	293	209,736	213,460	718	729
	F去	2,125	2,190	310	310	450,627	442,812	1,454	1,428
	和去	9,388	15,238	291	289	858,354	829,622	2,950	2,871

注) (独)農畜産業振興機構の公表データを基に本紙集計、当月は暫定値。
価格は消費税込み、重量・金額・単価は加重平均。-は上場がなかったことを示す。

関東ブロックは山梨県、長野県、静岡県を含む。

豚枝肉

学校給食再開や連休の行楽需要で、もちあいか

8月の東京市場税込み平均枝肉単価は、上物が502円（前年同月比79%）、中物は478円（同79%）だった。前月に比べ、それぞれ49円、43円下げた。全国と畜頭数が前年を上回った一方、消費増加は鈍く、上物は月を通じて500円前後（最高値523円、最安値475円）で推移した。

農水省食肉鶏卵課は、全国出荷頭数を9月は136万7000頭（前年同月比102%、過去5カ年の同月平均比102%）と増加を、10月は144万8000頭（同100%、同98%）と前年並みを予測している。

素牛不足で、引き続き高値の相場展開となるか

【乳素牛】8月の素牛価格（左表）の全国1頭当たり税込み平均価格は、乳去勢が20万9736円（前年同月比118%）、F1去勢が45万627円（同113%）となった。前月に比べ乳去勢は3724円下げ、F1去勢は7815円上げた。乳去勢は2か月連続で前月より価格が低下したが、両品種とも高値相場が続いている。

今後も、素牛の出荷頭数不足は解消せず、両品種とも強含みの相場展開が予測される。

【スマート】8月の北海道主要市場1頭当たり税込み平均価格は、乳雄が9万1373円（前年同月比139%）、F1雄が28万7750円（同131%）となった。前月に比べ乳雄は1万6575円、F1雄は1万191円下げた。取引頭数は、乳雄、

F1雄ともに前月に比べ増加し、それぞれ111%、109%となった。前年同月比では112%、119%。両品種とも前月に比べ取引頭数が増加し、価格は低下したもの、高値相場となった。

スマートの需要が強い中、依然として、頭数不足が続くと見込まれ、一部の需要に対応できないことが予想されることから、相場は強含みで推移するか。

【和子牛】8月の和子牛価格（左表）の全国1頭当たり税込み平均価格は、85万8354円（前年同月比126%）で、前月に比べ2万8732円と大幅に上昇し、価格の下落に歯止めがかかった。

子牛の出回り頭数が減り、ひつ迫感が強まることなどで価格を引き上げた。

依然として構造的な素牛不足と空き牛舎への補充買いからひつ迫感は強く、堅調な相場展開となるか。

農林水産物・食品輸出伸び鈍化

16年上半年 牛肉は11.6%増の50億円

農水省はこのほど、16年上半年（1～6月）の農林水産物・食品の輸出実績を取りまとめ、公表した。輸出額は前年同期比2.1%増の3622億円となった。

内訳は、農産物が2240億円（前年同期比10.7%増）、林産物が129億円（同2.8%増）、水産物が1254億円（同10.2%減）。輸出先は、1位が香港、2位が米国、3位がカンボジア。前年は、香港、米国、シンガポールの順だった。

輸出額の伸び率は、年額で13年は前年比22.4%、14年は11.1%、15年は21.8%と二桁台が続いた。15年上半年の伸び率は、前年同期比24.9%だったが、今上半期は鈍化している。全体的には、中国の景気後退や円高の進行などが要因だが、水産物の輸

出減は、主力商品のホタテ貝の不漁による影響が大きい。

農産物のうち、畜産品は4.6%増の231億7400万円。このうち、畜産品（牛、豚、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳・乳製品）は23.7%増の128億4400万円だった。牛肉は706t（5.2%増）、50億1900万円（11.6%増）と伸びた。輸出先は、1位が香港、2位が米国、3位がカンボジア。前年は、香港、米国、シンガポールの順だった。

豚肉は667t（1.3%増）、3億3700万円（0.6%増）。鶏肉は1483t（20.2%増）、8億6700万円（23.1%増）だった。牛乳・乳製品は、粉ミルクなどに使用される粉乳が堅調に輸出を伸ばし、7349t（27.1%増）、62億2400万円（35.9%増）となった。

農畜産業振興機構は、9月の輸入量を6万7900t（同106%）と予測。うち冷蔵品は2万8000t（同99%）と前年同月をやや下回り、冷凍品は3万9900t（同112%）とかなり上回ると見込んでいる。

出荷頭数は前年同月より増加の予測だが、厳しい残暑の影響で発育の遅れが考えられる。また、国産と競合する輸入冷蔵品は微減の見通し。例年相場が緩む時期だが、学校給食の再開や連休の行楽需要で底堅い需要が見込まれる。相場は弱ちあいかの展開が予想される。

向こう1カ月の東京市場税込み平均枝肉単価は、上物が500～530円、中物は460～490円での展開か。